一般社団法人インクルージョンネットかながわ

2023 年度 事業報告書

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

２０２３年度事業の概要

2023 年度は、鎌倉市自立相談支援事業、学習・生活支援事業、家計改善支援事業、藤沢市就労準備支援事業（社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業）、居住支援法人事業・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業、神奈川県つながりサポート事業といった事業を前年度から引き続き実施した。相談員も増員し、常勤・非常勤合わせて 20 名の体制で支援を行った。

2020 年度初頭からの新型コロナウィルス感染拡大の影響の癒えぬ中、追い打ちをかけるような物価高騰による家計圧迫が続き、コロナ禍等による離職、減収を余儀なくされ困窮状態に陥った人たちへの支援を続けた 1 年となった。

「鎌倉市自立相談支援事業」の新規相談者数は、コロナ禍の 2020 年度は、当法人が住居確保給付金の申請受付窓口であったこと等から 1,056 人と急増したが、2021 年度は 626 人、2022 年度は 330 人となり、2023 年度は 337 人と減少し、状況は落ち着いているように見える。しかし、延べ相談件数（電話・訪問・同行・面談）は、2020 年度が 10,476 件、2021 年度が 11,460 件と、ほぼ横ばいであったが、2022 年度は 17,835 件と対応件数は増加。2023 年度は 20,681 件とさらに増えている。特に同行支援・訪問・外部団体との協議が増えており、相談内容が複合化しているのが分かる。他機関との電話照会・協議が、2020 年度は 2,659 件だったのが、2021 年度は 4,011 件、2022 年度は 4,276 件と増加。2023 年度は 5,349 件とより一層増えるところとなり、生活の破綻を回避するために各機関と調整しながらの切羽詰まった支援が必要な方が増えていることをあらわしている。

コロナ特例貸付の緊急小口資金と総合支援金の申請は 2022 年 9 月末を持って終了しており、貸付によって何とか生活してきた層は、まだまだ景気回復しない中、様々な困難があぶり出されており、相談者の困難の複合性は増し、相談回数を重ねる相談者も多く、一旦は落ち着いたかに思えた相談者が再度離職し相談に来所するという状況もある。

総合支援金を筆頭とする特例貸付や、事業復活支援金などの給付金がなくなる中で、自主事業（インクル基金の運用）として行った食料や日用品の提供利用も継続した。また、生活保護などの制度に繋ぐ相談者も増えたが、鎌倉市は高家賃住宅が多いので、生活保護になる事イコール転居となるケースも多く、転居支援を行う事も多くなった。

また、「鎌倉市自立相談支援事業」において、新規登録者の相談件数が 2022 年度と 2023 年度はほぼ同数にも関わらず、40 代が 43 件から 25 件へと激減したが、70 代以上が 52 件から 81 件へと増加、新規相談者の高齢化率が顕著になっている。高齢・障がい・病気など…社会的に

弱い立場であった方、困窮のリスクを抱えて生きてきた方が、コロナ禍からの生活再建から取り残され、一層困窮するリスクに向き合わざるを得ない状況がある。こうした利用者の状況に応じた支援を行った結果が対応件数の大幅な増加に繋がったと思われる。

コロナ禍の影響によらない困窮者や様々な課題を抱える方々の相談も増えている。2021 年度に受託した神奈川県孤独・孤立女性支援事業は、今年度も神奈川つながりサポート事業として継続。夫からのモラハラや経済的ＤＶ、家族からの自立等、困窮や困難を抱える女性の相談を行った。

当法人は複合的な問題を持つ困窮者にワンストップで対応してきた経験の蓄積を持つ。コロナ禍如何に関わらず困窮や困難な状態で生活してきた方々を取り残さないためのセーフティネットはまだまだ脆弱である。自治体や地域での他機関連携による包括的な支援や、生きていくために不可欠な住まいや医療を誰もが安心して確保できるような制度整備も必要であろう。今後、課題の社会化・他団体との連携の強化・社会への発信へと結びつけていきたい。

2023 年度事業一覧

1　様々な困難を抱える人たちへの相談･支援事業	
(1) 鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業	受託事業
(2) 鎌倉市家計改善支援事業	受託事業
(3) 藤沢市生活困窮者就労準備支援事業	受託事業
(4) 居住支援法人事業・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業	自主事業・受託事業
(5) 神奈川県令和 5 年度つながりサポート事業	受託事業
(6) 就労機会の提供事業	自主事業
(7) 全体会議の開催	自主事業
(8) インクル基金の運用	自主事業
2　様々な困難を抱える人たちが安心できる居場所や活躍できる場の開拓事業	
(1) 鎌倉市学習・生活支援事業（「Space ぷらっと大船」事業）	受託事業
(2) 子どもの居場所・食育事業（「Space ぷらっと大船」事業）	自主事業
(3) インクル子ども若者基金の運用	自主事業
3　様々な困難を抱える人たちへの包括的･継続的支援に関わる政策提言事業	
(1) 生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで受託）・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業	受託事業（協働事業）・自主事業
(2) 相談から見えてくる課題の分析と提言・社会化	自主事業
(3) インターネット等を活用した情報発信	自主事業
4　前各号に関わる人材育成事業	
(1) 生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで受託）	受託事業
(2) 神奈川県令和 5 年度つながりサポート事業	受託事業
5　職業紹介事業	
(1) インクル無料職業紹介所の運営	自主事業
6　前各号に附帯する一切の事業	
(1) 講演・研修講師・委員会等	自主事業
(2) 社員総会の開催	自主事業
(3) 理事会の開催	自主事業
(4) 運営会議の開催	自主事業

1　様々な困難を抱える人たちへの相談･支援事業

(1) 鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業（鎌倉市受託事業）

1）事業の概要・成果と課題

2023 年度の新規相談件数は 337 件（人）で、事業開始以来 9 年間での相談受付件数は 3165 件となった。

本年度の新規相談件数は、前年度の 330 件のほぼ横ばいとなった。新型コロナウィルスに対する経済対策が頭打ちとなって、相談件数がコロナ禍以前の 300 件台に戻ったのが 2022 年度であり、その状態が継続しているのが 2023 年度の状況である。

コロナ特例の給付や貸付が終了する中で、元々生活困窮者自立支援制度の支援メニューの一部として位置づけられていた住居確保給付金もまた、特例措置は終了したものの、コロナ禍を機として人口に膾炙されるところとなった。コロナ期以前は年間数件であったのと比較して、問合せや申請件数は一定数を維持しており、2023 年度は 18 件の申請件数があった。受給期間についても、9 か月の最長期間を利用したのは、うち 3 件で、あとの申請者は、数か月で仕事が決まったり、中には仕事が決まっていたが、ひと月だけ無収入になるので、その間だけ支援を受けたいという方もいた。

社会福祉協議会のコロナ特例貸付の返済は 2023 年 1 月から開始されたが、コロナの特例貸付という性格も踏まえ、非課税世帯は償還が免除される事となった。しかし、課税世帯であっても、失業中であったり、傷病等やむを得ない事情がある場合は、一年の返済猶予も特例措置として認められることとなり、その後も回復しない場合は、さらに一年の再猶予申請を行うことで、何とか生計を維持している世帯も散見され、家計相談の中で支援が継続されている。

これら猶予申請の支援は、ポストコロナにおける家計改善支援の一例であるが、それ以前からの膨れ上がった債務や滞納の整理を含む家計改善の相談や法律相談への繋ぎ、増収を図るためのハローワーク等への同行による就労支援、月々の出費を減らすための高額家賃からの転居支援、また緊急対応としての食糧支援等々、引き続き支援は長期短期に渡って行われた。特にコロナ特例の給付や貸付がなくなってから、就労によって増収を図ることが難しく、経済的に持ちこたえられない世帯が生活保護に流れ、全国的にも増加傾向を見せているが、鎌倉市もその例外ではない。

2022 年度以降、経済活動が徐々に回復の兆しを見せてきたが、一方世界情勢は一層不安定となって光熱費が高騰し、また円安の影響から、一般消費物価も高騰し、一般家庭でも大きな打撃を受けるようになった。政府からは、非課税世帯への 3 万の給付金や子育て世帯には、追加で 1 人当たり 5 万の給付金も支給、その後は 7 万円の給付も創設されたが、焼け石に水で、根本的解決には、とうてい至っていない。

相談の傾向として、2022 年夏頃からは、従来型の相談が多くを占めるようになり、2023 年も大きな変化はない。

具体的な内容としては、高齢が原因で医療や介護が必要な状態だが費用が捻出できないという相談。特に夫婦どちらかが入院や施設利用となり、費用が払えなくなったが、夫婦の世帯収入が基準を超えているため、生活保護が利用できないという、夫婦同一生計の原則による生活保護申請の壁。精神や発達的な課題を抱えていたり、お金のやりくりが苦手で、支出のコントロールに難を抱えているという相談、自身の特性的な問題で、なかなか安定した長

期就労に結び付かないという相談。ひとり親であったり、家族内の不和が原因で、こどもが負担を抱え、居場所を探しているという相談等々、様々な相談に対応した。

新型コロナウィルスへの対応で関係機関の幅が一層増えたことを機に、昨年度は課題テーマを決め、支援調整会議において鎌倉市の各部署（生活福祉課、高齢者いきいき課、こども相談課、地域共生課、障害福祉課、市民健康課等）と月一回の頻度で議論を重ねながら、さらなる連携を図った。

また、障がい者支援、高齢者支援、医療などの関係機関、ハローワーク藤沢等の就労支援機関、弁護士や司法書士等の法務関係機関、労働関係機関等、様々な連携や連絡調整を行いながら、包括的な支援を進めることができた。

連携方法の一例として、数年前から市税等の滞納がある方にインクル相談室鎌倉のチラシを同封して相談を促したり、会議やセミナー等で積極的に発信を行うことによって、活動が周知され、本人のみならず支援者にインクル相談室を利用してもらうことで、新たな相談へと繋がっていくという形が定着した一年であった。

２）実施内容

●支援対象者

鎌倉市内に居住する生活困窮者（居住地はないが鎌倉市内に現在地を有する方を含む）であり、かつ、本事業の支援が必要であると認められる方

●委託金額

32,000,390 円（税込）及び食料支援（セカンドハーベストジャパン）利用料実費 79,380 円

●実施体制

「インクル相談室鎌倉」（鎌倉市大船 1-23-19 秀和第 5 ビル 3 階Ｂ室）を拠点とし、訪問、同行なども含めた相談支援事業業務を行った。

●人員体制

・事業責任者（就労支援員兼務）　１名（常勤）
・事務責任者（主任相談支援員・就労支援員兼務）１名（常勤）
・アドバイザー（主任相談支援員兼就労支援員）　３名（非常勤）
・相談支援員兼就労支援員　10 名（常勤 4 名、非常勤 6 名）
・相談関係事務　２名（兼務）

３）支援実績

●新規相談受付件数

・新規相談件数の分析、報告については、１）を参照。

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間合計(件)
30	38	29	32	25	25	35	25	14	29	24	31	337

●新規相談受付件数／性別・年代

男女比については、2020 年と 2021 年には新型コロナウィルスの影響で、世帯主である男性の数が増えたが、2022 以降は、従来に戻り、女性の数が男性の数を若干上回る結果となり、2023 年度も同様の傾向が続いている。

年代別の比較では、2022 年度と比較すると、40 代と 70 代～の変化が著しい。40 代の新規相談者が 43 件から 25 件へと激減し、50 代が 65 件から 77 件へと増加、また 70 代以上が、52 件から 80 件へと高齢化率が顕著になっている。80 代の新規相談は統計システム上、反映されないが、家計相談登録者数にも一定数の 80 代が存在することを見ると、70 代以上の中に、相当数が含まれているものと考えられる。（不明は、新規相談聞き取りの中で、年代が特定できなかった相談）。50 代というのは、人生の端境期にあり、傷病など、何らかの事情で減収しても、年金受給までにはまだ時間がかかり、再就職や転職による回復や、やり直しが難しい年代である。また同居や別世帯を構えている、高齢の親の介護や医療費に纏わる困窮相談も、この年代の特徴と言えよう。

			年間合計（件）
新規相談受付件数（本人同意なしを含む）			337
内訳	性別	男性	161
		女性	168
		不明	8
	年齢	～10 代	6
		20 代	21
		30 代	21
		40 代	25
		50 代	77
		60 代	41
		70 代以上	81
		不明	65

●支援実績（支援実施延べ回数）

2023 年度は 2022 年度とほぼ同様の傾向が見られた。延べ件数なので単純比較はできないが、新規相談件数が 330 件台であることを鑑みると、継続相談者への対応が長期化していることが数字から窺える。

特に「面談」が減少しているのに対し、「訪問」が増加している現象は、高齢者への対応で、来所相談が難しく、訪問しないと課題解決が図れないことを物語っている。

「訪問」は高齢や病が原因で家から出られない方のための家計管理のお手伝いや、ひきこもりが長期化している方へのアプローチのため、もともと長期点なスパンで支援が継続されているが、さらにきめ細かな対応が必要とされた一年であったと総括される。

「同行支援」は、一人では解決が難しい課題に対し伴走的な支援を行うことで、課題解決を図るアプローチであるが、ハローワークを筆頭に、債務整理のための法律相談、生活保護申請、家探

し、税や保険等の分納相談、その他携帯電話の契約や変更手続き等、細々とした事務手続きでの同行支援もあり、前年同様その内容は多岐に渡った。

高齢や障がいを抱える方の訪問支援が増加するのにつれて、関係機関への報告、相談等、連絡調整のための「他機関との電話照会・協議」や「支援会議」も必然的に多くなり、同時に困難ケースに対応するための、内部での所内会議も頻繁に行われ、そのため対応件数が増加に結び付くという結果になっている。

「その他」も数としては、3 番目に多くなっているが、電話相談以外に、近年はメールによるやりとりが増加しており、SNS を利用した相談や連絡が、ここに分類されている。直接電話で話すことに抵抗の強い相談者や、就労していて時間に制限のある相談者も、時間を気にすることなく、考えや気持ちを表すことのできる通信手段は、相談継続のためのツールとして、大きな役割を果たしている

項目	2021 年 年間合計 (のべ件数)	2022 年 年間合計 (のべ件数)	2023 年 年間合計 (のべ件数)
電話相談・連絡	7,819	7,863	7413
訪問	106	243	329
同行支援	177	683	658
面談	2,374	2,152	1768
所内会議	961	1,019	1934
支援会議	7	16	63
その他他機関との会議（支援調整会議以外）	91	107	138
他機関との電話照会・協議	2,659	4,276	5349
その他	3,245	3,523	3029
不明	1	0	0

※2015 年度からの継続相談者対応を含む

●相談者の抱える課題

2023 年度は 2022 年とほぼ変化はない。インクル相談室鎌倉が、主に経済的な生活困窮の相談窓口であることが周知されていることもあり、相談内容のうち 3 分の 2 は「収入・生活費のこと」に係わっている。その次に多かった相談が、「病気や健康、障がいのこと」となっており、3 分の 1 の方が、病気や障がいに起因する経済的な相談を抱えているということになる。心身の健康状態が不調であっても、経済的に問題がなければ、生活困窮の相談にはあまり結びつかないが、就労によって増収が困難であるにも係わらず、生活費を確保することが難しい状況の方が、インクルに相談を寄せるという循環を生み出している。

「家賃やローンの支払いのこと」も、住居確保給付金の問合せや相談と連動して、一定数存在する。仕事ができていれば、家賃が高額でも何とか凌いでいくことはできるが、そこに何らかの事情で減収が起こり、貯えもなく、自転車操業で家計を回していた場合は、たちまち困窮に陥ってしまう。コロナ特例時とは異なり、就職活動も求人も平常を取り戻した現在、住居確保給付金を受給しながら、ハローワークを利用し、短期の間に再就職やダブルワークによる再就職や増収を果たす利用者も、見られるようになってきた。

ケースとしては多くはないが、債務や困窮に苦しむ女性や母子世帯の夫婦関係、また家族観での摩擦や暴力、特に高齢者への経済的虐待も顕在化されるようになってきた。利用者間で利害関係がある場合、時には担当者を切り分け、利害相反にならないよう、配慮しながら相談に当たったケースもあった。

高齢、障がい、疾病など、インクル相談室だけでは解決不可能な課題は、関係機関と連携を取り合って、インクルは困窮、家計相談の担当部署として動き、債務や滞納等は債務整理や分納交渉を行いながら、支出の抑制を行い、また増収が見込まれるケースはハローワークに繋ぐなど、課題を切り分けながら、対応に当たった。

主訴（相談支援機関業務支援ツールの相談受付申込票における相談内容分類に基づく）2023 年度の新規相談のみ・複数回答）			
病気や健康、障がいのこと	102	家族との関係について	6
住まいについて	94	子育てのこと	41
収入・生活費のこと	205	介護のこと	20
家賃やローンの支払いのこと	100	ひきこもり・不登校	18
税金や公共料金等の支払いについて	61	ＤＶ・虐待	25
債務について	55	食べるものがない	6
仕事探し、就職について	72	地域との関係について	12
仕事上の不安やトラブル	18	その他	35

（２）鎌倉市家計改善支援事業（鎌倉市受託事業）

１）事業の概要・成果と課題

家計改善支援事業開始から 3 年半が経過した。2023 年度において登録がある方のうち、支援が 3 年を超えた方は 8 名いる。3 年以上、定期的に家計相談を世帯で続けた方も 3 名いた。『各種公共料金・食料・生活用品・保険料の値上がり』『自身・家族が病気になる』『親が入院したり施設入所になって、利用料が払えない』『来年から児童扶養手当がなくなる』等々、生活の様々な局面で家計状況は変動していく。家計の見直しを行って支出のバランスがとれるようになって終結…というケースもあるが、病気・精神障害・高齢等で 1 人では家計の管理をしきれず、『家賃・ライフラインの滞納と支払い』を、家計相談支援の中で繰り返しているケースもある。

2023 年度における家計改善支援事業利用者は 79 名。定期家計面談・債務整理の伴走・各種給付金等の申請支援／制度利用サポートをしながらの家計見守り、転居や生活保護申請までの家計支援／申請書も家計が回るよう、担当ワーカーと協働で見守り。必要に応じ、食料支援など緩やかに関わりながら、家計の見守り、訪問相談等を行い、どうしても支出コントロールができない方について（本人の希望があった場合のみ）、金銭を預かっての支払い管理等を行った。

例年の傾向ではあるが、「家計全体（特に支出面）を把握していない」「支払いの優先順位がつけられない」「分納相談等、役所関係の手続きや交渉が苦手」「年単位での支出を見通せない」という相談利用者は多い。

月 1 回程度の定期面談を継続している方が、全体で 1/4 程度おり、これらの方には家計簿を作成して、家計の見える化を行い、同時に月々の家賃やライフライン支払い確認の形で家計管理支援を行うことが多かった。役所や保険会社・裁判所からの通知書類の開封を共にする所から始める方や、債権回収会社からの督促への対応、毎月納税課に同行して支払いの見守り等を行う方もいた。背景としては精神面での不調・病気・依存症・高齢などがある。中には家から出る事ができない方もおり、訪問による家計相談も増えてきた。（同行訪問件数・2021 年度 117 件→2022 年度 225 件→2023 年度 289 件）**（下記 3）支援実績参照）**

家計事業登録利用者年代別の割合としては、2021 年度同様、65 歳以上が一番多く（2021 年度 33%⇒2022 年度 39%⇒2023 年度 41%）、33 名の利用があった。鎌倉市役所への月次報告では 65 歳以上～という統計で出しているが、その内訳は以下。

65 歳～69 歳	70 歳～74 歳	75 歳～79 歳	80 歳以上
3 人	10 人	5 人	15 人

高齢化の割合が著しく、2022 年度は、80 歳以上が 6 人だったのに対し、15 人へと 2 倍以上となっている。65 歳以上のうち、16 名の方(高齢者の約半数)が生活保護を受給しており（年金受給と併用もあり）、単身世帯も 27 名と、高齢層の 90%の割合となっている。認知症状から金銭管理が難しくなっている方々には、成年後見がつく／施設に入所するまでの家計面での支援を、地域包括支援センターや病院・介護事業所・行政各課等と連携をとりながら行った。

年代別の割合で言うと、50 代の利用者も増加傾向にある（全利用者のうち 2021 年度 16%⇒2022 年度 29%⇒2023 年 33%）。2023 年度、50 代の新規登録者の相談の理由は、「ダブルワークしているが、シフトが減らされ収入が厳しい。住居確保給付金を受けながら、家計のやりくりを考えたい」「体調が悪く親の年金で暮らしたきたが、親も高齢になって病院代や介護費用が払えなくなり、本人も病院に行けない」「メンタルに不調を抱え、孤立化している女性の多重債務の相談」「子の学習支援からの繋がりで、メンタルの課題がある親の支援を家計相談によって、世帯の支援に繋ぐ」「給付や手当を申請しているが、下りるまでの家計のやりくり」等であった。

家計相談を継続はしていても、使途不明金について長く語らない事や、ずいぶん時間がたってから債務について語り出す（もしくは発覚する）場合もあり、相談利用者との信頼関係の形成は引き続いての課題である。連絡が途絶えてしまう方などについては、メール・手紙等で状況確認の連絡を入れつつ見守り、一定期間連絡がない場合は一旦終結としているが、つながり難かったケースについては、相談対応の振り返りを行い、反省を今後に生かしていく必要がある。

また、高齢や特にメンタル面での特性や障がいを持っている方で、本人の自覚が乏しく、支援者からの依頼が中心の家計相談は、月々のやりくりのレベルまで到達することが難しい。これらの方の支援は、家賃や光熱費、介護費用の支払い等を自転車操業で繰り返すのが精一杯で、収支を明らかにすることが、すなわち家計相談支援となっているのが実情である。特に、後見や施設入所等、先の見通しが現状では立てられない方については、家計が破綻を来たすまで、次のフェイズに移行できないというもどかしさがある。

今後も、家計改善のための知識・技術の向上に努めると同時に、様々な背景と事情を持つ利用者への理解を深め、事例を重ねながら、本人も支援者も疲弊しない家計支援のあり方を模索していきたい。

2）実施内容

●支援対象者

鎌倉市内に居住する生活困窮者（居住地ではないが鎌倉市内に現在地を有する方含む）であり、かつ、本事業の支援が必要であると認められる方

●委託金額

16,877,080 円（税込）

●実施体制

「インクル相談室鎌倉」（鎌倉市大船 1-23-19 秀和第 5 ビル 3 階Ｂ室）を拠点として家計改善支援業務を行った。

●人員体制

・管理運営責任者（家計改善支援員兼務）　1 名（常勤）
・アドバイザー（家計改善支援員）　2 名（非常勤）
・家計改善支援員（兼務）11 名（常勤 4 名、非常勤 7 名）

3）支援実績

●利用人数 79 名…2021 年度からの継続 45 名、2023 年度登録 34 名
※今年度終結者 18 名、次年度継続者 61 名

●年代別（登録時年齢）

20 代	30 代	40 代	50 代	60～64 歳	65 歳以上
3 人	4 人	9 人	26 人	4 人	33 人

●男性　40 名　女性　39 名　その他　0 名

●自立相談支援事業利用中 49 人、生活保護利用中　30 人（登録時における状況）
（家計事業登録後に生活保護受給となった方 4 名。＜高齢者 2 名、病気となり働けなくなった方 1 名、就職活動困難者で収入が少なく、世帯で生活保護となった方 1 名＞）。

●支援実施延べ回数

内容	来所相談	電話相談	同行・訪問	他機関との電話照会・協議	会議・ケースカンファレンス	その他（メール等）
2023 年度（年間登録者数 79 名）	585 件	1709 件	289 件	1243 件	345 件	703 件

●相談開始時の状況（2023 年度新規登録者のみ、重複あり）

A 債務がある　16 件（浪費、奨学金、生活費等）
B 税・家賃等各種滞納　10 件
C 手持ち金が少ない　4 件
D 無職・仕事が少ない/できない（64 歳以下）　5 件

E 家計の把握をしていない　7 件
F ライフスタイルを変えることができない　　7 件
G 高額家賃やローンが生活費を圧迫　3 件
H 後見準備中　6 件
I 家計を通した生活全体の見守りが必要　3 件

●家計収支の崩れた要因（2023 年度新規登録者のみ、重複あり、家計管理の問題を除く）
A 会社都合の減収　3 件
B 傷病（精神）　13 件
C 傷病（身体）　　3 件（高次脳機能障害、ガンなど）
D 高齢に起因するもの　10 件
E 認知面での問題　3 件
F 家族関係、夫婦関係　4 件

●支援実施状況（2024 年 3 月末現在・重複あり）

家計診断・助言	定期家計面談	債務整理・法律相談	行政の税／年金部署との調整	行政その他部署／支援機関との連携	社協貸付	その他の支援
77 人	23 人	17 人	42 人	67 人	11 人	49 人

その他支援…生活見守り・医療機関・不動産会社・電話会社等との調整、食料支援、居住支援等

●支援期間

期間		1 か月未満	～3 か月未満	～半年未満	～1 年未満	～1 年以上
内訳	2023 年度利用者	4 人	9 人	8 人	15 人	45 人
	うち年度内終結者	0 人	0 人	0 人	8 人	10 人

●2023 年度末終結ケース　18 件　　＊終結時の状況（重複あり）
A 債務整理もしくは債務支払の完了　1 件
B 支出の見直し・支払いの優先順位をつけるなどして家計状況が改善　0 件
C 生活保護利用による家計の安定　4 件
D 就労による家計の安定　5 件
E 他都市への転居や施設入所　2 件
F 連絡がとれなくなった・一定期間利用がない　8 件
G 債務整理連絡待ち（一旦終結）　0 件
H これ以上は改善が望めないため　2 件（生活保護利用者・ケースワーカーと協議の上終結）
I インクル相談室での家計支援ではなく、別の形での見守りが妥当　6 件

(3) 藤沢市生活困窮者就労準備支援事業

（社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業体への藤沢市受託事業）

1）事業の概要・成果と課題

① 概要

・直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、地域において様々な関係の中で働き、生活する準備としての基礎能力を身に着けるための寄り添う支援を行う。
・生活習慣形成のための指導・訓練（日常生活に関する支援）、就労の前段階としての必要な社会的能力の習得（社会自立に関する支援）を行う。
・事業所での就労体験の場の提供や、一般雇用への就職活動に向けた技法や知識の習得支援（就労自立に関する支援）を行う。
・グループ力動を活かした集団支援としての交流の「場」つくりを行い、利用者自身のグループ力を引き出し、ささやかな自己肯定感を利用者自身が受け止められる機会を提供し、自発性の向上に繋げている。
・本来、支援期間は1年とされているが、コミュニケーションや信頼関係を築くことが難しい利用者が多いことから数年かかることが多い。

② 成果

・事業9年目（Ⅲ期目3年目）の支援として、自立相談支援、地域包括、居城支援法人との兼務などの多種多様なメンバーによる協働事業体であることの強みを活かすことができるように事業展開した。
・つながりにくい人とじっくりと関わり、関係性を築き、つながり先を作っていき、タイミングが来た時に動き、その人なりの多様なゴールにつなげていくことを意識して支援を行ってきた。
・特に今年度は社会参加支援として、増えてきたささえあいセンターかるがもを中心にボランティア参加の機会を設けて、交流会に参加したくない方にとっても参加の機会づくり、ステップアップの機会とすることができた。従来からの交流会等と合わせ、保健所、社会福祉協議会ボランティアセンター、生活援護課等の関係機関から参加、連携を打診されるなど、さらなる場の拡充を担う場となりつつある。
・集団支援の場としての交流会等についても、コロナ渦での制約から脱しつつあり、休止していた食系のイベント等の定期的開催につなげ、支援終了者の居場所、アフターフォローの場として活用できている。また、利用者が通いやすい新たな拠点を増やしていくためにふじなみ交流センターを定期的（計3回）に利用することができた。
・ステップアップ、モチベーションアップ、個々人に合った仕事を生み出すために単発の就労の機会をつくるとともに実現には至らなかったが、ポスティングへの就労が就労（計6名）へのはじめの一歩としてステップアップのための機会となっている。
・例年通り、利用者の希望を尊重し、特性に合わせた適切なアセスメントとモニタリングのもとでの利用者のペースに合わせて面談、就労体験（ボランティア体験を含む）先の選択、就労体験の実施とその後の求職活動、就職後の職場定着支援等を実施した。
・個別援助技術向上を目指した勉強会も実施し、市内関係機関のみならず、他自治体からも多く参加する機会を作ることができ、今後の連携のきっかけを作ることができた。

③ 今後の課題

・既存の枠組みとは異なる、利用者個人個人に合った仕事の形を生み出していく。
・多様な業種、働き方のできる体験先・職場開拓・新たな仕事の仕方を拡大する。

・いきいき福祉会内、生活クラブ系のネットワークを生かし、多様な就労、就労体験、ボランティア先等の開拓を行なう。
・地域関係機関と連携し、参加支援の場の拡充をする。
・社協社会参加事業との更なる連携の強化、ふじなみ交流センターなど新たな参加支援の場を拡充する。
・CSW、ささえあいセンターをはじめ、地域に根差した多様な他機関、近隣他自治体就労準備支援事業所との連携を深め、地域ネットワークの拡充を図り、ニーズの発掘から居場所づくり、アフターフォロー体制を拡充する。
・地域関係機関と連携し、参加支援の場の拡充をする。
・ふじなみ交流センターなど新たな参加支援の場を拡充する。
・既存の枠組みとは異なる、利用者個人個人に合った仕事の形を生み出していく。
・多様な業種、働き方のできる体験先・職場開拓・新たな仕事の仕方を拡大する。
・藤沢市社会福祉協議会の CSW、ささえあいセンターをはじめ、地域に根差した多様な他機関、近隣他自治体就労準備支援事業所との連携を深め、地域ネットワークの拡充を図り、ニーズの発掘から居場所づくり、アフターフォロー体制を拡充する。

２）実施内容

●支援対象者
藤沢市在住の、生活に困窮している、あるいは将来の生活に不安を抱える方で、自立相談支援機関が就労準備支援を必要と判断した方。もしくは現在生活保護を受給している方で、福祉事務所が支援を必要と判断した方。
●委託金額（社会福祉法人いきいき福祉会からの分担金）
5,203,213 円（税込）
●実施体制
社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業体として、事業を実施した。相談は主に、いきいき福祉会ラポール城南、市役所にて行い、訪問、就労体験・就労受け入れ先等への同行などを行った。
●人員体制
就労準備支援相談員　（常勤換算）1 名

３）支援実績

●支援件数　40 名（新規 7 名、2022 年度からの継続 33 名）
●生活困窮者 27 名、生活保護受給者 13 名
●性別　男性 34 名、女性 6 名
●年代別

～10 代	～20 代	～30 代	～40 代	～50 代	60～64 歳	65 歳以上	合計
0	4	5	11	16	3	1	40

●利用者の就労経験
就労経験なし 4 名、就労経験あり 36 名（うち 3 年以上の長期離職者 23 名）
●就労体験参加者 11 名（就労体験先：10 事業所）
●社会参加につながった人 15 名　(社会自立支援先：4 事業所)
●訓練研修につながった人 0 名（検討中 1 名）

●見学会参加者 8 名（3 事業所、計 4 回）
●就労支援/定着支援　14 名（就職先：12 事業所）
●就労体験先開拓・職場開拓調整先事業所（10 事業所）
就労上、人間関係、短時間就労等の配慮が必要など多様な利用者のニーズを考慮して開拓を実施した。今年度は初の試みとして民間の就職フェアにも参加した。また、多様な働き方として在宅での作業、障がい者枠、障がい福祉サービスを行っている事業所での就労体験を模索した。

４）その他の支援

●その他の相談支援
必要に応じて、住環境整備支援、医療機関受診への支援、各制度の申請支援、生活自立支援等行った。

●グループ力動を活かした集団支援

①　ゆるゆるオーナー（利用者交流会）
実施回数：12 回（6 月、10 月は社協社会参加事業との共同企画として実施。
6 月、3 月はふじなみ交流センターで開催）
参 加 者：77 名（延べ）※他に地域等の参加：24 名
主な内容：定期交流会、テーマ毎（好きなこと、災害等）の対話会、調理（たこ焼き等、そうめん、ケーキ）、ガーデニング、散策（雨天で内部企画に）、書道、ふじなみ交流センターの清掃

②　知りたいなできたらいいなパソコン（パソコン教室）
実施回数：12 回
参 加 者：52 名（延べ）※他に地域の方の参加：28 名
主な内容：基本操作・入力、グラフ・カレンダー、チラシ作成、ネット検索など

③　ゆるゆる「スマホケータイ教室」（ささえあいセンターかるがも行事）
実施回数：21 回
参 加 者：21 名（延べ。事業終結者が講師として）
※地域の方、82 名（延べ）が受講生として参加
主な内容：疑問・希望意見出し、メール・写真・地図・LINE・音が鳴らないなど個々の疑問点の解消
⇒講師がフルタイム勤務開始により、現在の形は 3 月にて終了

④　ゆるゆる「自由時間」
実施回数：12 回
参 加 者：59 名（延べ）※他に地域等の参加：20 名、見学者：4 名
主な内容：ガーデニング、読書、音楽鑑賞、パソコン作業、編み物、ミシン、イラスト作成、掃除など（自分の好きなことだけど、なかなか手が付けられなかったことを思い思いに練習したり、試したりする時間）

⑤　ささえあいセンターかるがも支援ボランティア
実施回数：48 回
参 加 者：119 名（延べ）
主な内容：車いす・トイレ・水槽清掃、庭づくりなど

⑥　地域支援ボランティア
実施回数：　98 回
参 加 者：　101 名（延べ）
主な内容：利用者宅の庭作業、フードパントリー仕分け作業、子どもの居場所など

●　支援者のスキルアップと関係機関・県内他地域就労準備支援事業との連携強化
・今年度もＢＵふじさわ、ＢＵふじさわ社協ＣＳＷ、生活援護課、いきいき福祉会ＣＭ等への事業説明、交流の機会を設け、当事業への理解を深めてもらい、それをきっか

けに新規ケース等の相談につながっている。また、他機関連携強化に向けて福祉クラブ心得講座、市民活動エンパワメント連絡会、ボランティア受け入れ先のふじぽけでの事業説明の機会、ユースサポート・ユースワーク藤沢、LITALICO の事業所見学を実施した。

・新型コロナ感染拡大により中断していた他自治体就労準備支援事業等との連携を再開し、厚木市、伊勢原市との連携を再開し、今後の連携強化のきっかけを作り直し、５月に他自治体連携の機会を作る予定となっている。

・就労準備勉強会「～支援の現場から。あらためてみんなで考えよう～
「支援」「かかわり」「相談」ってなに？」

実施日時：2024 年 1 月 26 日
参 加 者：20 名
実施内容：支援、かかわり、相談をテーマに講師と対話形式で個々の職員の支援の在り方について理解を深めた。
講師：特定非営利活動法人 遊悠楽舎 代表理事　明石 紀久男
参加機関：バックアップふじさわ、バックアップふじさわ社協、かながわ能力開発センター（伊勢原市）、地域事業所他

・事業内でも個別支援スキルアップを目指し、月 1 回、慶應義塾大学大学院、金子先生による、「ともに生きることば研修」（テーマを決めて日頃の支援の振り返り）を実施した。

(4) 居住支援法人事業（自主事業）・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業（神奈川県居住支援協議会受託事業）

1) 事業の概要・成果と課題

● 事業概要

居住支援法人であるインクルージョンネットかながわの自主事業及び神奈川県居住支援協議会の委託事業として、経済的困窮、精神的、身体的、言語や高齢、障がいなど様々な困難抱える人たちの住まいに関するサポート、アドバイスを行った。

具体的には、2023 年 8 月 2 日～2024 年 1 月 12 日に受けた相談のうち一部を神奈川県居住支援協議会から受託した「住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業委託事業」として実施、その他の住まいに関わる相談は、鎌倉市内の方については鎌倉市自立相談支援事業として、鎌倉市以外の神奈川県内の方への支援は当法人の自主事業として実施した。

2023 年度はコロナ渦からコロナ後へとつながる特殊な期間であったが、社会全般においてコロナ前に戻ることなく、回復の期待を抱くことも困難な状況が継続し、企業・事業所の廃業、休業などが続いている。その中で、非正規雇用者、住宅確保要配慮者である高齢者・ひとり親世帯などが、真っ先に住居を失う恐れに直面している事実は、依然と変わることはない。家賃を払い続けて来ても、景気回復の兆しが見えない中、物価高騰が重なり、家計改善の取組だけでは状況を変えることができない上に、転居を余儀なくされるなどの課題がみられる。今後も退去及び転居サポートの件数は増加するものと思われる。

● 事業内容

1） 居住支援法人事業（自主事業）

神奈川県内在住の、住宅確保要配慮者から相談を受けることにより、皆が安心、快適に生活する環境を担保し、地域、文化、民族的な違いを認め尊重し合う共に生きる地域づくりを目指した。

2）住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業（神奈川県居住支援協議会委託事業）

神奈川県居住支援協議会の委託を受け、住宅確保が困難となる住宅確保要配慮者（高齢者、障碍者、外国人、子育て世帯、低額所得者等）に対し、生活相談を含む相談支援事業を実施し、支援方法の検証・事例報告を行った。

3）住居確保給付金関連業務との連携

当団体は、鎌倉市自立相談支援事業の一環として住居確保給付金の申請窓口となっている。給付金支給のみでは解決しない住まいの課題を抱えた人たちに対しては引き続き「居住支援法人事業」や「住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業」として対応した。

● 支援内容

1）現在の住まいを失わないための支援

・不動産業者・大家等との連携と調整
・住居確保給付金・生活保護等の制度利用
・家計改善支援

2) 新たな住まい探し・入居にともなう支援

・支払い可能な賃料、生活保護の家賃扶助内の賃料の賃貸住宅探し
・協力不動産店・居住支援協議会及び居住支援法人との連携
・住宅確保要配慮者に対しての必要な支援機関との連携や、転居先支援機関とのつなぎ
・緊急連絡人を探す支援

3）退去にともなう支援

・退去に向けての家計管理・日程調整
・退去のための家財整理が困難な方への手伝いや業者の手配
・退去命令が出されている方の場合の立ち退き条件の確認や日程等の調整

利用者各人の事情を考慮しつつ、生活及び経済的事情の把握、課題整理をしながら、不動産店、行政、司法関係者、社会福祉法人、県内外 NPO 等との連携による支援を行った。

● 成果

当法人は神奈川県に認定された居住支援法人として全県のみならず他県からのからの居住支援に関する相談を受け、住宅要配慮者への支援を行っている

2023 年 5 月 8 日をもって新型コロナウィルス感染症の感染症法上の位置付けが変更されることが決定され、これに伴い、政府の新型コロナウィルス対策の「基本的対処方針」が廃止となったが、住宅要配慮者への支援が減少する傾向にはなく、住まいに関する相談件

数は昨年の 70 件から 83 件へと増加した。当法人は鎌倉市自立相談支援事業・藤沢市就労準備支援事業（いきいき福祉会との共同事業）神奈川県つながりサポート事業等を受託しており、さまざまな課題、問題を抱える利用者からの相談を受けている。複合的な悩み、問題、課題を抱えた相談者の中で、住まいの支援が必要な方々に対し、当法人が持つノウハウ、連携、困窮者にどこまでも寄り添う姿勢を崩すことなく居住支援を行うことができた。

1）複合的で複雑な事情を抱えるものであり、行政の障がい者、高齢者、子供福祉女性担当部署、社会福祉法人、医療ソーシャルワーカー、社協、NPO などとも連携をとりながら支援を行なった。
2）神奈川県内の居住支援協議会の活動が活発化し、当団体が果たす基盤が果たす役割も大きく、住宅に課題を抱える人たちへの支援の枠が広がった。
3）住居問題が社会的課題であることが更に広く周知された。
4）不動産業界団体、不動産業者、他の居住支援団体、生活困窮者支援機関、団体、NPO などと連携、協力を深めながら支援を行なうことができた。
5）全県において成果困窮者を対象とする事業であることから居住支援法人始め広範囲な連携、信頼関係、経験などを発揮し問題解決へと向けた。

● **課題**

生活困窮者が減少する可能性は低く、ひきつづき住宅確保要配慮者への居住支援に更に注力する必要がある。

1）困窮者が抱える困難が深刻、複合的であることから更なるさまざまな連携と協力が求められる。行政、地域包括支援センター、社会福祉法人、社会福祉協議会、居住支援法人、NPO、学校、病院などとの情報共有は必須だと言える。
2）不動産業界団体、不動産店との連携を深める。
3) 公営住宅の増築、住宅要配慮者などが利用しやすい制度にするなどの工夫が必要。
4）高齢独居及び高齢者がいる家族への居住支援は社会全般の課題としてとらえ解決に向ける。
5）セーフティネット住宅を活用する。
6）保証会社にあたり、緊急連絡先に関する問題の解決は必須事項である。
7）居住支援における予算と人員の確保。

２）支援実績

2023 年度 居住に関わる相談件数　83 件

転居・成約	32
継続相談中	8
助言・他機関に繋ぐ	20
中断・転居する必要がなくなった	23

転居が必要になった理由・転居に関する相談主訴

居なし	更新できない	家族関係に課題	同居解消（支払う人がいなくなった）	退去勧告（家賃滞納等）	環境を変えたい（要配慮者の住み替え）
4	2	16	6	8	9

家賃を抑えたい	取り壊し	持家の売却（現金が少ない）	隣人トラブル	DV・離婚	生活困窮（離職減収）
2	3	3	3	11	9
生活困窮（離職以外）	その他（情報がほしい等				
4	3				

相談対象者　※重複する対象者を、ダブルカウント

高齢者	障がい（身体）	障がい（知的）	障がい（精神）	子育て
19	9	1	29	16
単親	低額所得	外国籍	DV 被害者	刑余者
10	57	3	8	0

相談対象者（年齢）

10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	未確認
2	8	5	14	9	11	9	6	19

※未確認は電話助言のみのケース

① 居住支援法人支援事業としての相談（自主事業）

自主事業として実施した神奈川県内（鎌倉市以外）にお住まいの方の居住に関わる相談は、47 件となった。（前年度の 1.6 倍）

② 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業（神奈川県居住支援協議会委託事業）

●契約期間：2023 年 8 月 2 日～2024 年 1 月 12 日

●委託金額：220,000 円（税込）

●相談報告件数

相談報告人数	のべ相談対応回数					
12 名	来所	電話メール	訪問・同行	会議	他機関との電話	その他（メール、郵便等）
	31	571	35	33	166	19

（5）神奈川県令和 5 年度つながりサポート事業（神奈川県受託事業）

●事業概要・実施内容

2021 年 8 月から、一般社団法人インクルージョンネットかながわ事務所・相談室内に、かながわ女性相談室を設置し、専用電話(2 チャンネル)と専用メールアドレスを設けて、電話・メールでの相談とともに、2023 年度（令和 5 年度）からは LINE 相談の実施日時を週 3 日各 3 時間へ増やし、相談受付を実施した。

●実施期間　令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
●委託金額　25,735,490 円

1　事業実績内容

(1)　つながりサポート事業

①　相談窓口の設置・相談受付

ア　相談件数

※利用者人数　662 名　神奈川県内 26 市町村、神奈川県にゆかりのある他県相談者の利用あり

※年代別

10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	未確認
9	39	47	88	85	40	16	15	323

※相談対応件数(延べ件数)

相談方法	電話	メール	面接	訪問	LINE	計
相談件数	2,459	1,519	103	29	392	4,502

(継続状況)

- **面談、訪問、同行に繋がった方:81 名**
- **電話で諸々の対応含め、傾聴継続の方(2 回～複数回):406 名**
- **電話で問い合わせのみを含め 1 回のみの相談の方:256 名**

イ　主な相談内容

・夫/パートナー/親/きょうだいなどとのトラブル
・身近な方との関係に関連した住居等に関する相談
・若年層からの相談

②　居場所の提供

ア　実施回数及び来所人数(延べ人数)

・実施回数　56 回
・来所人数　165 人

イ　主な来所者の状況

※20 代。専門学校中退後、社会との関わりを持てず母と支援団体へ。その紹介で同法人事業のボランティア活動から個人面談を実施後、居場所に繋がる。

※60 代。相続されたマンションに兄と同居も、生活困窮を心配した妹からの相談。自立支援事業サービス利用から週 3,4 日のパート勤務。現在自宅を売却予定、一人暮らしを検討中。

※30 代。虐待経験から複雑性 PTSD に。「包丁を持つことができず自身で調理ができないため食生活が乱れている。人と話す機会が少ない。」との悩みから居場所利用。

③　アウトリーチ(訪問支援)

③-1　来所困難者へのアウトリーチ

ア　実施回数及び支援人数(延べ人数)

・実施回数　29 回
・支援人数　29 人

イ　主な訪問対象者の状況

※50 代。交際中の方とトラブル。元は反社会的な団体に属しており、薬物についても未だに断てず、本人への強要もあった。薬物問題以外にも度々交際相手に振り回され、勤務先の信頼も失い、交際相手がケガによる入院をしたのをきっかけに離れたいと決意したものの、自分名義の賃貸マンションでの同棲中だった。

※70 代。40 代の息子から暴力を受けて、親族宅に避難している。息子は仕事はするが、生真面目な面があり、不真面目な働き方をしている人がいるとどうしても納得できずトラブルになり、続かない。お金がなくなるたび、親に金銭要求があり、一人暮らしで家を出ても、支払いが困難になり戻ってくることを繰り返している。周囲からこれ以上の支援はよくないと言われ、理解しているが、母としての葛藤もある。

※40 代。兄 2 人、本人の 3 きょうだい。既に両親共に他界し、長兄と 2 人で相続した家で生活。家業も 2 人で継いだが、長兄は名ばかりで実務は全て妹である本人に押し付け、朝から晩まで長時間拘束され、数少ない休日の外出も長兄が納得しなければできない。更には帰宅後から深夜まで長兄の趣味であるアイドルやアニメの視聴を強要されるが、本人としては長時間働き続けているため、どうしても眠ってしまう。それに気づくと箒の柄などで殴られることが常習化している。

※20 代。2 歳の子を抱え、夫から出ていくように言われたので、転居費用を用意するためにも就労先を探したいとハローワークに相談に行った。ただ、相談員としても状況を聞く限り、今の優先順位は仕事探しではないのではとハローワークの相談員から連絡が入った。

③−２　無料低額宿泊所へのアウトリーチ

ア　実施回数及び支援人数(延べ人数)

・実施回数　0 回

・支援人数　0 人

イ　無料低額宿泊所への打診状況

県から無料低額宿泊所を運営している団体へ定期的に訪問相談の必要性についてヒアリングをしていただいたが、令和 5 年度中については需要がなく、無料低額宿泊所へ出張相談等は行っていない。ただし、女性たちが抱えている課題は複雑であり、問題に直面していたとしてもすぐに相談しようとは思えないことも多いため、今後も無料低額宿泊所を運営している団体とも連携しながら、根気強く声をかけ続けていく。

④　同行支援

ア　実施回数及び支援人数(延べ人数)

・実施回数　40 回

・支援人数　40 人

イ　主な同行支援先及び支援内容

※法律事務所…夫の不貞が発覚し、有利に離れるにあたり、法的なところの確認のための相談、本人の債務や配偶者の債務のことで、夫婦で相談室に繋がり弁護士へお繋げしたケースもあった。また、夫から出ていくように言われているが費用がないことから、なにか方法としてあるのか相談したケースもあり、支援者側がお伝えしても本人たちに理解してもらえない部分を法律の専門家から法的なところでどうなのか回答をもらうことで納得できたりすることもある。そのことから、法的な部分で力になってもらいたい時はもちろん、様々なケースで今後も必要があれば弁護士へ繋げることなど継続していく。

※市役所/行政機関窓口…若い世代ではあるが、精神面の問題から働くことが難しい方の生活保護の申請、子どもに発達障害等の課題あると感じ、子育てに悩んでいる方と子ど

も相談の部署、親から受けている様々な制限等により身動きが取れなくなり、避難の方法を相談するため女性相談員の元へ同行など、様々な部署へ同行した。

※不動産店…自宅の差し押さえをされ、高齢の親を抱えた夫婦の転居、兄からの暴力/時間の拘束等から解放されるための転居、パートナーとの関係解消により転居を余儀なくされたが、預貯金も初期費用程度しかなく、就労できていない方の転居など様々な困難を抱えた方の家探しを、居住支援法人である当団体と協力不動産店に同行した。

※医療機関…精神的に不安定になっている状況をみて、医療に繋がる必要性について伝え、受診することに決めたが、外に出ると緊張等からパニックになってしまうため、診察の付き添い。

⑤　生理用品等生活必需品の提供

インクルージョンネットかながわが運営する相談室の利用者、相談支援事業で連携している相談支援機関、事務所近隣の大船カトリック教会「子ども食堂/フードパントリー」、当法人が代表団体を務めている「かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク」の会員団体とメールマガジン登録団体、令和 3 年度から当相談室が行う支援者研修へ参加した団体に呼びかけをして、希望があった県内 26 の支援団体を通じて生理用品等生活必需品の配布を行った。※主に生理用品/尿もれパッド/トイレットペーパー/ティッシュペーパー/洗剤等

(2)　人材育成事業

ア　実施日時及び研修の内容等参加人数

○第 1 回支援者研修「女性のための新しい法律ができた！」

・日時：2023 年 9 月 15 日(金)14：00～16：00　オンライン開催

・対象：神奈川県内で、女性の相談や支援を行っている行政、関係機関、NPO 等

・主催：神奈川県・一般社団法人インクルージョンネットかながわ

・参加人数：100 名

○第 2 回支援者研修「女性の相談・居場所」

・日時：2023 年 11 月 15 日(水)14：00～16：00　オンライン開催

・対象：神奈川県内で、女性の相談や支援を行っている行政、関係機関、NPO 等

・主催：神奈川県・一般社団法人インクルージョンネットかながわ

・参加人数：59 名

○第 3 回支援者研修「新法施行にあたり、様々な機関との連携・協働の在り方」

・日時：2024 年 3 月 15 日(金)14：00～16：00

・対象：神奈川県内で、女性の相談や支援を行っている行政、関係機関、NPO 等

・主催：神奈川県・一般社団法人インクルージョンネットかながわ

・参加人数：50 名

イ　参加者アンケート結果

・アンケート結果では計 3 回の研修全てで「大変良かった」が全体の約 41.4%、「良かった」が全体の約 51.9%という評価であったが、全体の約 3.3%の方は「どちらでもない」、全体の約 3%の方は「やや不満」という評価だったことも真摯に受け止める必要がある。

・令和 5 年度の研修では令和 6 年 4 月から施行される女性新法に絡めた研修を行ってきたが、女性新法の特性もあり、具体的な部分が何も提案できていなかったことも、あまり満足いただけなかった要因かと思われる。

・女性新法が施行されることで、現場での動きがどうなるのか、相談者にとってどういうことが変わってくるのかなど女性相談従事者だけでなく、幅広い機関・団体が関心を寄せているということがわかった。

2　事業実績に基づく課題の分析

(1) 様々な困難が絡み合った状態にある女性たちの存在

コロナ禍の令和 3 年 8 月から受託し、相談件数は年々増加傾向にある。開設当初は感染症拡大の真っただ中ということもあり、感染症の影響を大きく受け、離職や減収による相談、行動制限による社会からの孤立・孤独を訴えられる女性が多く存在していた。ただその背景にあるものは元々女性たちの中に潜在していた様々な問題が表出してきたというものが多いということが見えてきた。そのことから感染症の影響はただのきっかけにすぎなかった。
女性たちの課題は様々なものが複雑に絡み合い、複数の問題を抱えているという場合が非常に多い。また、その中でも多いのが、相談者自身、何が問題の本質なのかを認識していないということである。自分たちが抱えている課題について気付いてもらうためには、丁寧に話を聞き続け、少しずつ信頼関係を築き、相談者の抱えている問題を解き明かしていくために時間が必要になる。

多くのケースにも見られることが、ひとつの問題を解決しても別の問題を抱えるという複合的な問題の連鎖である。不安定居住の状態にある女性が住まいを確保できたとしても仕事や収入の面での不安を抱えてることもある。仕事が見つかっても家族との問題や心身の問題を抱えている、離婚をしたとしても子育てや仕事の問題など何か一つを解決できたとしても簡単に安心できる生活ができるというものではない。またその時には一時的に安定したとしても、数か月後に別の問題が降りかかってくるという場合も多い。

これまでの約 3 年間の相談の中でわかったことは、本人の主訴が明瞭であっても、実はその背景には様々な問題が複合的に絡み合っているということだ。そのことを本人たちですら気づいていない場合も多いため、一方向からだけでなく、多角的にみることが必要となり、短期的に解決していくことを目指すのではなく、こうした女性たちに寄り添いながら、時間をかけて一緒に課題を整理し、解決策を考えていくことが求められる。

(2) それぞれの一歩を支える必要性と課題

ここ最近の相談では、まだ多くはないが自分の意思を強く持ち、立ち向かおうとしている女性たちが、八割方気持ちは決まっているがあと一押ししてもらうために法律相談を検討していたり、相談に訪れるということもある。また、広い世代で見かけたのが相談すべきかどうかを悩みながらも相談に繋がり、最初のうちは自分の気持ちをなかなか言葉に出せないという女性たちもいた。そもそもの課題が整理できていないのはもちろんではあるが、これまで自分の気持ちを言えなかった期間が長ければ長いだけ、自分の気持ちを他者に伝えてもいいんだという思考の欠落や主張すること自体を忘れているということも多い。まずは信頼関係を築くためにも時間をかけて、対話を重ね、少しずつ様々な機関などと連携しながら支援していくことで本人の繋がりを広げ、味方が徐々に増えていくことで、少しずつ自分の気持ちが整理され、意思を示すようになってくるというケースも散見された。

自分の気持ちを言葉にしてきちんと伝えられる女性というのは非常に少ない。その背景には女性たちを取り巻く社会の構造や家庭内での役割などが起因しているのではないか。女性たちが発する「大丈夫」という言葉の裏側には様々な感情が隠れている。そこをうまく

キャッチし、自分の気持ちを表現してもいいんだという気持ちにさせられるような支援が求められていると感じている。ただ、女性たちを支援する中でも様々な判断は必要であり相談者の要求に全て応じるということではない。支援者としてできること、すべきことは女性たちが元々持っている力を引き出すことであり、そのためには、多角的な視点からの判断や対応が必要となる。相談員複数名による対応や、様々な機関との連携によって、相談者の女性を多角的に捉え、その人その人に合った支援が必要となる。

（6）就労体験機会の提供事業（自主事業）

就労相談のみでは、なかなか仕事が見つからない相談利用者に対し、職探しの選択肢を拡げる機会、また、実際の仕事作業の中で、自身の適性を理解する機会をもつ事を目的とし、NPO 法人ワーカーズコレクティブ協会と覚書を交わし、ワーカーズコレクティブ協会の事業所において、就労体験機会の提供事業を行った。2023 年度は 2 名の利用があった（うち 1 名は 2022 年度からの継続）事業費 109,640 円。

（7）全体会議の開催

１）事業の概要

インクルージョンネットかながわの相談員全員で、当法人の事業や支援ケースの共有、困難なケースの支援方法の検討等を行うために、8 月を除く、月１回第２土曜日に全体会議を開催した

２）開催経過

●全体会議

基本各月第２土曜日　10：00～12：30　6 月・7 月は総会の関係で変則開催

2023 年	4/8　5/13　6/24　7/22　9/9　10/14　11/11　12/9
2024 年	1/13　2/10　3/9

(8) インクル基金の運用

１）事業の概要

経済的に困窮している人に対して、少額の必要経費（交通費等）の貸し付け、相談対応に必要な経費負担（相談場所として利用した喫茶店経費等）を行うため、賛同者からの寄付を募り、2011 年からインクル基金を設置、運用している。

2）2023 年度の状況

インクル基金は生活費の充当や、困窮状態改善を目的とした大きな貸付ではなく、相談支援を行う中での緊急時の小さな貸付として使われてきた基金である。コロナ禍においてはインクル基金としては大きい数万円の貸付を行なう事もあったが、2023 年度の貸付額は前年度の半分程度（下記※２参考の表を参照）となった。利用者（頭数）は微減し 25 名。貸付にあたっては、あくまでも相談支援の文脈において、理事を含む複数の相談員でケース検討をし、必要を見極めた上で数千円程度の貸付を行なった。

またコロナ禍での緊急運用としてインクル基金を用いて 2020 年度に開始した相談利用者への食料・生活物資支援については、2023 年度も継続。延べ 193 名の利用があった。

2023 年度の収入としては、一般個人の方・クローズドマート（※1）からの御寄付を頂きインクル基金として運用。また 2022 年度に引き続いて神奈川生活困窮者支援団体応援支援金を申請して食料支援を行った。前年 2023 年度事業計画として挙げていた御寄付の呼び掛け、フードバンク等との連携などについては動ききれず、緊急支援として始めた食料支援の継続含め 2024 年度以後に検討していく。

※1　SDGs の取組として神奈川県と株式会社ファーストクラスが協定を締結し行っている。賞味期限が迫った食品などを安価に購入できる株式会社ファーストクラスの会員限定 EC サイトの売り上げの一部を生活困窮者対策に取り組む団体等に寄附する仕組み。

3）運用実績

●2022 年度末現預金残高　619,311 円

●2023 年度収入 370,000 円（個人の御寄付 320,000 円　クローズドマート 50,000 円　神奈川県生活困窮者支援団体応援支援金 40,000）

●2023 年度 相談対応時利用状況

2023 年度貸付：41 回 293.215 円

2023 年度貸付返済：343,715 円（繰越未返済額・2023 年度以前のものも含む）

2023 年度貸倒損失：2,000 円（他界による）

食料・生活物資支援：441,954 円、延べ 193 人利用

貸付以外の相談時支出：25,020 円、延べ 5 人利用

（住居喪失時緊急宿泊代・転居時残置物運搬車両代・病院同行時タクシー代等に利用）

相談利用者の入院時消耗品立替費用 3,487 円（2022 年度から引継ぎ）

●2023 年度末現預金残高　638,265 円

※2　参考　インクル基金貸付（2017 年度～）

	貸付	返済	利用人数
2017 年度	2,500 円	10,000 円	3 名
2018 年度	11,680 円	11,000 円	4 名
2019 年度	3,400 円	3,900 円	3 名
2020 年度	147,320 円	82,320 円	15 名
2021 年度	730,902 円	518,740 円	32 名
2022 年度	533,798 円	313,500 円	31 名
2023 年度	293,215 円	343,715 円	25 名

2　様々な困難を抱える人たちが安心できる居場所や活躍できる場の開拓事業

【Space ぷらっと大船】事業

(1) 鎌倉市子どもの学習・生活支援事業（鎌倉市受託事業）

(2) 子どもの食育・居場所事業（自主事業）

１）事業の概要・成果と課題

当法人が2015年度から自主事業として継続してきた学習支援事業について、2016年10月より鎌倉市からの委託を受け、生活困窮者自立支援制度の中の「子どもの学習・生活支援事業」として位置づけられ、2017年より今の場所（鎌倉市小袋谷）で事業を実施してきた。

「Spaceぷらっと大船」は福祉的視点を持って、様々な課題を抱えた子どもや保護者に対して学習支援、居場所、保護者の相談支援等を行なっている。近年は複合的な課題を抱えている利用者や家庭が増加し、重層的支援が必要とされている。そのため課題解決に向けては、学校、教育相談センター、こども相談課、児童相談所、生活福祉課等の行政機関関係者と密に連携し、包括的、継続的な支援を行なってきた。また地域の民生委員やボランティアの方々の見守りや手助けをいただきながら、子どもたちの学習面や生活面のサポートを行なう体制を整えてきた。

今年度はさらに子どもの参加者数、保護者対応回数が増加し、子どもとその家族を取り巻く様々な課題へ対応することの重要性を実感する年となった。そのような複合的で深刻化する課題に対して、他機関との連携をより一層強め、より包括的な子どもへの支援を行うことが出来た。「Spaceぷらっと大船」の場を開いている間の職員配置数を昨年度より2名から3名に変更し、支援体制の強化を図ったことで、より手厚く支援をすることができた。

近年は、経済的理由によって塾の利用が厳しい世帯の子どもに対する学習支援を中心とした利用希望者も増加し、「子育て世帯の相対的貧困」がより顕著になっていると感じた。

自主事業の「みんなでごはん」は、食べ盛りの中高生や、夕食の支援が必要な子どものために、月２回継続している。今年度はほぼ全員が食事提供の対象者となっており、「みんなでごはん」以外の日にも軽食の提供を行なった。

子どもの支援のため、クラウドファンディングによるマンスリーサポーターからの支援や、アマゾンの欲しいものリストを通じての寄付、子ども若者基金への寄付等の協力を得て、子どもたちの学習・生活環境を整えてきた。

子どもの利用が増えてきている中、特に学習支援の人手が足りなくなる時もあり、支援を円滑に進めていくためのボランティアの増加と定着が、引き続き事業の安定的な運営のための課題である。また、ご協力いただいている寄付等はあるものの、子どもの食事提供が増え、物価高、食材高騰の中、食材の確保も課題として浮上している。

２）実施内容

●事業費

（１）鎌倉市学習支援事業委託費　7,267.260 円

（２）子どもの食育・居場所事業費（自主事業）529,338 円

●実施場所

鎌倉市小袋谷 1-9-3 大船 R ビル４階「Space ぷらっと大船」

●実施内容

《子どもたちの学習支援》鎌倉市子どもの学習・生活支援事業「Space ぷらっと大船」

・実施日：週2回（火・木曜日 15：00～19：30）

・実施体制：当法人職員4名

ボランティアスタッフ16名（登録者数）

《本人・家族への面談・ソーシャルワーク》鎌倉市学習・生活支援事業
・保護者相談、学校・他機関との連携会議等（随時）
・実施体制：当法人職員4名
《食を通じた子どもの居場所活動》自主事業「みんなでごはん」
・実施日：月2回（基本 第2・第4火曜日16：00～19：30）
・実施体制：当法人職員4名
ボランティアスタッフ 10 名（登録者数）

３）支援実績

●子どもの学習・生活支援事業「Space ぷらっと大船」
年間実施回数101回（前年比+5、以下同様）、
子どもの参加者のべ 874名（鎌倉市794名、市外80名）　（+247、市+264、市外−17）
●本人、家族、関係機関とのソーシャルワーク
保護者対応回数 480回　（+203）
学校、他機関との連携 345回　（+16）
●食を通じた子どもの居場所活動「みんなでごはん」
年間実施回数 24回、子どもの参加者のべ 211名　（+47）
●フェイスブック等にて、「Spaceぷらっと大船」による子ども若者支援の必要性を啓発し、理解が深まるように情報発信をした。

(3) インクル子ども若者基金の運用

１）事業の概要

子ども若者の支援に関わる事業資金とするため、賛同者から寄付を募り、インクル子ども若者基金として運用した。またクラウドファンディングによる毎月 500 円からの『マンスリーサポーター』を募り、11 名の方からの定期的な寄付を事業資金として運用した。

２）運用実績

●2023 年度寄付内訳
・寄付 11 件、304,000 円
・クラウドファンディングＣＡＭＰＦＩＲＥ　150,152 円（寄付金額から、クラウドファンディングの手数料を除いて、当法人の収入となった金額）

３　様々な困難を抱える人たちへの包括的･継続的支援に関わる政策提言事業

(1) かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業

（神奈川県委託事業・協働事業／自主事業）

１）事業の概要・成果と課題

かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク（かなこんネット）の幹事団体・全体事務局として、生活困窮や課題を抱える人たちへの支援を実施している NPO、自治体、関係機関などのネットワークづくりを目的として、①社会資源の広域的な開拓、②ネットワーク会議（２回）、③学習会（１回）等を実施した。

2020 年度から 2022 年度は、新型コロナウィルス感染症の影響で、ネットワーク会議や学習会はすべてオンライン開催としてきたが、2023 年度は、ネットワーク会議の 2 回のうち 1 回は対面とオンラインを併用したハイブリット開催、1 回は対面開催とした。開催地及び近隣自治体である鎌倉市・逗子市、茅ヶ崎市の共催も得て、コロナ禍前に進めてきた県内自治体との連携によるネットワーク会議の開催を再開することができた。

2023 年度のネットワーク会議、学習会の総合テーマは「高齢者の貧困」とした。高齢者は、経済的な問題以外にも、孤立や住まいの確保など、様々な困難を抱えてしまうことが少なくない。

社会資源の広域的な開拓として運営してきた「かながわ生活応援サイト」では、「応援サイト」を設置したサーバーが不正アクセスを受け、急遽「応援サイト」を非公開状態として、安全性の確認とセキュリティの強化を行った。この不正アクセスにより、「応援サイト」設置サーバー内においてあったメールマガジンシステムに配信登録していた 565 件の氏名、所属、メールアドレスが流出し、これらの配信先に迷惑メールが送付された。そのため、すみやかにサーバー内のメールマガジンシステムの削除を行い、以後はメールマガジンシステムを使用せずに BCC にて配信した。

本事業は、委託事業であるが、かながわボランタリー活動推進基金協働事業負担金事業として当初の 3 年間を実施した経験も踏まえて、神奈川県生活援護課とかながわ生活困窮者自立支援ネットワークで協働協定書を締結し、双方の役割分担と連携を重視して実施した事業である。ネットワーク会議の準備段階においても、県生活援護課とかながわ生活困窮者自立支援ネットワークの幹事団体がオンライン会議で打ち合わせを重ね、広報においても民間団体に対してはかながわ生活困窮者自立支援ネットワークから、県内市町村に対しては県生活援護課から周知を行った。こうした役割分担と連携により、ネットワーク会議や学習会には民間団体、行政、関係機関が参加し、官民の垣根を越えた情報共有や意見交換を行うことが可能となった。

コロナ禍の 3 年間で、休業等の直接的影響を受けた方ばかりではなく、もともと困窮や困難を抱えていた方が、相談支援機関・団体の存在を知って相談するなど、顕在化することも多かった。コロナ禍が落ち着いたことで、生活困窮者の抱える課題が解消されているわけではないのである。2023 年度は「高齢者の貧困」を総合テーマとしたが、他方で若年層の貧困や困難に関わる問題が一層顕在化してきている。2024 年度は若年層の貧困に焦点を当てることを予定している。どのような層への支援においても、民間団体、行政、関係機関の連携による、包括的な生活困窮者支援は一層必要となっている。

２）実施内容

●**分担金額**　1,000,454 円

※かながわ生活困窮者自立支援ネットワークへの県委託事業「生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業」の委託費 2,248,180 円のうち、当法人配分分

●**実施体制**

当法人理事が、かながわ生活困窮者自立支援ネットワークの代表を務め、同ネットワーク全体事務局として理事 3 名、スタッフ 2 名が定期的な会議に参加し、ネットワーク会議や学習会の開催、会計等において分担して実務を担った。

●**事業実績**（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークとしての実績）

１）社会資源の広域的な開拓

①かながわ生活応援サイトへの運営・不正アクセスからの復旧作業

・2023 年 4 月～8 月までは、かながわ生活応援サイトを公開してきたが、2023 年 9 月 4 日の「応援サイト」設置サーバーへの不正アクセス発覚により、9 月 5 日以降は応援サイトを閉鎖した。データの安全性の確認とセキュリティの強化を行い、2024 年 4 月に再公開した。

②かながわ生活応援サイトの掲載団体数

・2023 年 3 月末現在の掲載団体数（再公開は 2024 年 4 月）　127 団体

２）ネットワーク会議の企画・運営

①2023 年度第 1 回ネットワーク会議

「多様な高齢者に寄り添う現場から学ぶ」

◆日時：2023 年 8 月 2 日（水）14:00～16:30

◆会場：鎌倉市福祉センター

※Zoom によるオンラインと併用

◆主催：神奈川県・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク

共催：鎌倉市・逗子市

◆参加申込者数：会場参加 39 名、オンライン参加 24 名、計 63 名

②2023 年度第 2 回ネットワーク会議

「高齢者の貧困と就労実態」

◆日時：2024 年 2 月 13 日（火）13:30～16:00（13:15～受付）

◆会場：茅ヶ崎市役所分庁舎６階コミュニティホール

◆主催：神奈川県・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク

共催：茅ヶ崎市

◆参加申込者数：57 名

３）事例検討・学習会の開催

①2023 年度　第 1 回学習会

「健康で文化的な生活」をすべての人に

－高齢者の貧困・孤立問題を解決する方途を考える－

◆日時：202３年６月２１日（水）15:00～17:00

◆開催方法：Zoom によるオンライン開催

◆主催：神奈川県・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク

◆参加申込者数：63 名

4）神奈川県生活援護課とかながわ生活困窮者自立生活ネットワーク幹事団体の協議（Zoom 開催）を、年間 11 回実施した。

5）その他

当法人が受託実施した神奈川県神奈川つながりサポート事業の研修（全 3 回）においては、かながわ生活困窮者自立支援ネットワークも協力団体となり広報協力も行った。

(２) 相談から見えてくる課題の分析と提言・社会化

１）事業の概要・成果と課題

制度の狭間あるいは制度はあっても十分に機能していないという問題が依然として見受けられる。当法人では、コロナ禍での困窮ばかりでなく、ひとり親家庭や子どもの貧困、虐待や DV、外国人、18 歳を迎えた後の支援の切れ目、ひきこもり、老老・老障介護、ヤングケアラー、債務、居住、単身高齢者の困窮といった複合的な問題にワンストップで対応してきた。その経験の蓄積を生かし、行政、関係機関、社会福祉法人、医療機関、教育機関、企業、他団体などに働きかけ、連携を強化するとともに、政策提言につなげ、課題の社会化をはかることが求められている。

一昨年度、所内で挙げられた課題として、「居住」については、セーフティネット住宅、大家・不動産屋の協力・理解、公営住宅・ペット可物件・レスパイト施設などの拡充、一時生活支援施設・社協転宅費用貸付柔軟化、「生活保護」については、課題の訴え、市・地域などとの関係づくり、問題の可視化・発信、「居場所」については、既存他居場所の有効活用、テーマ・対象者別などの space ぷらっとを有効活用した居場所拡充などがあった。

今年度は上記の課題等について、推進体制の整備を行い、法人内に課題別（（仮）「生活保護」、「居場所」、「就労」（昨年度コロナプロジェクトを引き継ぐ）、「居住」（居住支援法人事業に引き継ぐ））のプロジェクトチームを設け、担当の明確化を行い、現状の情報の集約、課題の継続検討、分析や提言、既存事業内での取り組みやトライアル実施に着手する計画であった。

しかしながら、多忙なケース対応に追われ、「就労」については、前年度から引き続き、ハローワークとの連携打ち合わせを一度実施し、双方の課題や取り組みの共有や他機関連携改善に着することにとどまった。

今後も多忙な中でも組織内で課題共有を行ない、身近な課題を含めて政策提言を行なっていき、日々のケース対応だけでなく、より上位課題を解決していくことにより、ケース対応もスムーズに行なっていける体制づくりをしていくことが課題となっている。

(3) インターネット等を活用した情報発信

2023 年 9 月、インクルージョンネットかながわが管理するサーバーが不正アクセスを受け、全体事務局を務める「かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク（かなこんネット）」のメールマガジンのシステムが乗っ取りを受けるという事案が発生した。警察の捜査に区切りがつき、専門業者による点検完了時までは、関連のシステムを一時停止する対応をとった。神奈川県や神奈川県警、専門業者の協力も得て収束したが、インターネットを使う際のセキュリティ面についての認識が十分ではなかった面があり、再発防止のための体制構築を迫られた。

日常の業務としては「Space ぷらっと大船」事業の活動報告、食料支援や寄付の呼びかけ

や報告、当法人関係者の講演情報等を、インクルージョンネットかながわのホームページ（http://inclkanagawa.net）facebook（ https://www.facebook.com/inclkanagawa/ ）の団体ページを通して発信した。当法人の活動状況やコロナ禍で困窮する人たちへの支援情報については、情報発信が十分にできていないことが先年度から指摘されていたが、前記セキュリティ対策に注力しなければならなかったこともあり、次年度への引き続きの課題となった。

4　前各号に関わる人材育成事業

(1) かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業

（神奈川県委託事業・協働事業／自主事業）

※「3　様々な困難を抱える人たちへの包括的･継続的支援に関わる政策提言事業」にて報告

(2) 神奈川県令和 5 年度つながりサポート事業（神奈川県受託事業）

※「1　様々な困難を抱える人たちへ相談・支援事業」にて報告

5　職業紹介事業

(1) インクル無料職業紹介所の運営

生活困窮者自立支援事業受託に必要な「無料職業紹介事業」事業所資格を 2016 年度に取得。2020 年度には更新申請を行った。2023 年度は鎌倉市生活困窮者自立支援事業・藤沢市生活困窮者就労準備支援事業において 2 件の無料職業紹介を行った。

6　前各号に附帯する一切の事業

(1) 講演・研修講師・委員会等

(講演・委員会等)

●2023 年　6 月 7 日　東京女子大学ゲスト講師　テーマ「生活困窮者支援の現場から」

●2023 年 10 月 29 日　北海道 NPO フェスティバル 2023　分科会講師　テーマ『今「市民社会への道のりは可視化できるか』

●2023 年　11 月 13 日　東京都立大学ゲスト講師　テーマ「市民活動とボランティア～NPO 等民間非営利組織の視点から」

●2024 年　2 月 5 日　東京外語大学公開講座「多文化コーディネーション研究２」講師
テーマ「NPO 法人と多文化共生」

●2024 年 3 月 17 日　ケアする人のケアセミナーin 鎌倉
分科会①「ケアとアートを起点とした地域への働きかけ」パネリスト

●藤沢市都市再生整備計画等事後評価委員会委員

●公益財団法人かながわトラストみどり財団緑の募金運営協議会委員

●2023 年度　神奈川県居住支援協議会「居住支援に関するコーディネーター育成研修」検討会委員・講師・ファシリテーター

(2) 社員総会の開催

●2023 年度通常総会

日時：2023 年 6 月 24 日（土）14：00～14：50

新型コロナウィルス感染拡大のため 2020 年以後 zoom 開催となっていたが、3 年ぶりに対面開催（zoom 参加併用）で行った。また、総会に続く 15：00～16：30 に連携団体・行政連携部署との交流会を行った。

(3) 理事会の開催

法人の業務執行の為、理事会を開催した。

●2022 年度第 1 回理事会

日時：2022 年 5 月 26 日（金）18：30～20:30　オンライン理事会

(4) 運営会議の開催

兼務理事を中心に、運営会議を開催し、日常的な業務の確認や、利用者への支援の在り方の検討等を行った。

●運営会議開催経過

2023 年 4 月 7 日（金）18:30～20:30　オンライン開催
2023 年 5 月 19 日（金）18:00～20:30　オンライン開催
2023 年 7 月 7 日（金）18:30～21:00　オンライン開催
2023 年 8 月 7 日（月）18:00～20:00　オンライン開催
2023 年 9 月 20 日（水）18:00～20:45　オンライン開催
2023 年 11 月 6 日（水）18:00～21:00　オンライン開催
2023 年 12 月 6 日（水）9:00～10:45　オンライン開催
2024 年 1 月 10 日（水）17:30～20:45　オンライン開催
2024 年 1 月 22 日（月）17:30～20:15　オンライン開催
2024 年 2 月 16 日（金）17:30～21:00　オンライン開催
2024 年 3 月 4 日（月）18:00～21:00　オンライン開催
2024 年 3 月 18 日（月）18:00～21:00　オンライン開催